

# **奈良県教員採用試験**

**令和4年度**

**教職教養**

問1 下の文は、「教育基本法」(平成18年法律第120号)の条文の一部である。文中の( a )～( f )に当てはまる語句の正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で( a )国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

第二条 教育は、その目的を実現するため、( b )を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、心理を求める態度を養い、豊かな情操と( c )を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、( d )に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、( e )に寄与する態度を養うこと。
- 五 ( f )と文化を尊重し、それをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

- |   |                        |                           |                    |
|---|------------------------|---------------------------|--------------------|
| 1 | a - 平等な<br>d - 豊かな社会性  | b - 基本的人権<br>e - 環境の保全    | c - 感性<br>f - 芸術   |
| 2 | a - 民主的な<br>d - 公共の精神  | b - 学問の自由<br>e - 環境の保全    | c - 道徳心<br>f - 伝統  |
| 3 | a - 福祉的な<br>d - 豊かな社会性 | b - 基本的人権<br>e - 人権の尊重    | c - 規範意識<br>f - 歴史 |
| 4 | a - 民主的な<br>d - 公共の精神  | b - 教育を受ける権利<br>e - 社会の発展 | c - 感性<br>f - 歴史   |
| 5 | a - 福祉的な<br>d - 法令     | b - 教育を受ける権利<br>e - 社会の発展 | c - 道徳心<br>f - 伝統  |
| 6 | a - 平等な<br>d - 法令      | b - 学問の自由<br>e - 人権の尊重    | c - 規範意識<br>f - 芸術 |

問2 下の文は、「いじめ防止対策推進法」（平成25年法律第71号）の一部である。文中の下線部a～fについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

第一条 この法律は、いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及びa 学力の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであるということに鑑み、児童等のb 学習機会を保持するため、いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）のために対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止等のことにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。

第二条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等とc 一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（d インターネットを通じて行われるものを除く。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

第三条 いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校内外を問わずにいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

2 いじめの防止等のための対策は、e 全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。

3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等のf 生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

- |   |      |      |      |      |      |      |
|---|------|------|------|------|------|------|
| 1 | a -○ | b -× | c -○ | d -× | e -× | f -○ |
| 2 | a -○ | b -○ | c -× | d -× | e -○ | f -× |
| 3 | a -× | b -× | c -○ | d -○ | e -× | f -○ |
| 4 | a -× | b -○ | c -× | d -○ | e -× | f -○ |
| 5 | a -○ | b -× | c -× | d -○ | e -○ | f -× |
| 6 | a -× | b -× | c -○ | d -× | e -○ | f -○ |

問3 下の文は、教育関連の法令の一部である。文中の（ a ）～（ e ）に当てはまる語句の正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

学校教育法（昭和22年法律第26号）

第三十五条（ a ）は、次に掲げる行為の一又は二以上を繰り返し行う等性行不良であつて他の児童の教育に妨げがあると認める児童があるときは、その保護者に対して、児童の出席停止を命ずることができる。

- 一 他の児童に傷害、（ b ）又は財産上の損失を与える行為
- 二 職員に傷害又は（ b ）を与える行為
- 三 施設又は設備を損壊する行為
- 四 授業その他の教育活動の実施を妨げる行為

学校教育法施行規則（昭和22年文部科学省第11号）

第二十六条 校長及び教員が児童等に懲戒を加えるに当たつては、児童等の心身の発達応ずる等教育上必要な（ c ）をしなければならない。

学校図書館法（昭和28年法律第185号）

第五条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、（ d ）を置かなければならない。

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）

第五条 学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るために、児童生徒等及び職員の（ e ）、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保険に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

- |                 |           |        |
|-----------------|-----------|--------|
| 1 a - 文部科学大臣    | b - 恐怖心   | c - 指導 |
| d - 学校司書        | e - 健康相談  |        |
| 2 a - 市町村の教育委員会 | b - 恐怖心   | c - 支援 |
| d - 学校司書        | e - 健康相談  |        |
| 3 a - 所属長       | b - 心身の苦痛 | c - 配慮 |
| d - 司書教諭        | e - 健康診断  |        |
| 4 a - 市町村の教育委員会 | b - 心身の苦痛 | c - 配慮 |
| d - 司書教諭        | e - 健康診断  |        |
| 5 a - 所属長       | b - 恐怖心   | c - 支援 |
| d - 学校司書        | e - 健康診断  |        |
| 6 a - 文部科学大臣    | b - 心身の苦痛 | c - 指導 |
| d - 司書教諭        | e - 健康相談  |        |

問4 下の文は、諸法令の条文の一部である。文中の下線部 a ~ f について、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せはどれか、1 ~ 6 から 1 つ選べ。

日本国憲法

第九十九条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を a 尊重し擁護する義務を負ふ。

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）

第三十条 すべて職員は、b 公務員として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たつては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

第三十三条 職員は、c 公務員としての信頼性を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

第三十四条 職員は、d 職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

第三十五条 職員は、法律又は条令に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその e 職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。

教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）

第二十二条 2 教員は、授業に支障のない限り、f 任命権者の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

- |   |       |       |       |       |       |       |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | a - ○ | b - × | c - × | d - ○ | e - ○ | f - × |
| 2 | a - × | b - × | c - ○ | d - ○ | e - × | f - ○ |
| 3 | a - × | b - ○ | c - ○ | d - × | e - ○ | f - × |
| 4 | a - ○ | b - × | c - ○ | d - × | e - × | f - ○ |
| 5 | a - × | b - ○ | c - × | d - × | e - ○ | f - ○ |
| 6 | a - ○ | b - ○ | c - × | d - ○ | e - × | f - × |

問5 下の文は、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）の一部である。次の問い合わせに答えよ。

- 義務教育は、憲法や教育基本法に基づき、全ての児童生徒に対し、各個人の有する（a）を伸ばしつつ社会において（b）に生きる基礎や、国家の社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的とするものである。社会が劇的に変化し先行き不透明な時代だからこそ、人材育成の基盤である義務教育は一層重要な意義を持つものであり、我が国のどの地域で生まれ育っても、知・徳・体のバランスのとれた質の高い義務教育を受けられるようにすることが（c）である。
- また、①児童生徒が多様化し学校が様々な課題を抱える中にあっても、義務教育において決して誰一人取り残さない、ということを徹底する必要がある。このため、一人一人の（a）、適性等に応じ、その（d）を高めやりたいことを深められる教育を実現するとともに、学校を安全・安心な（e）として保障し、様々な事情を抱える多様な児童生徒が、実態として学校教育の外に置かれてしまわないように取り組むことが必要である。また、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの（f）等を育むことも重要である。こうした観点からも、②特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の学校に副次的な席を置く取組を進めるなど、義務教育段階における特別支援教育のより一層の充実を図ることが重要である。

(1) 文中の（a）～（f）に当てはまる語句の正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。ただし、同じ記号には、同じ語句が入るものとする。

- |   |        |         |           |        |          |         |
|---|--------|---------|-----------|--------|----------|---------|
| 1 | a - 個性 | b - 豊か  | c - 国の責務  | d - 学力 | e - 居場所  | f - 人間性 |
| 2 | a - 能力 | b - 自立的 | c - 国の責務  | d - 意欲 | e - 学びの場 | f - 社会性 |
| 3 | a - 個性 | b - 豊か  | c - 教師の責務 | d - 学力 | e - 学びの場 | f - 社会性 |
| 4 | a - 能力 | b - 豊か  | c - 教師の責務 | d - 学力 | e - 居場所  | f - 社会性 |
| 5 | a - 能力 | b - 自立的 | c - 国の責務  | d - 意欲 | e - 居場所  | f - 人間性 |
| 6 | a - 個性 | b - 自立的 | c - 教師の責務 | d - 意欲 | e - 学びの場 | f - 人間性 |

(2) 文中の下線部①「児童生徒が多様化」に関して、「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」（文部科学省）の結果で日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の母国語別在籍数が最も多い言語はどれか、1～6から1つ選べ。

- |         |          |          |
|---------|----------|----------|
| 1 中国語   | 2 フィリピン語 | 3 スペイン語  |
| 4 ベトナム語 | 5 ポルトガル語 | 6 韓国・朝鮮語 |

(3) 文中の下線部②「特別支援学校」の目的について規定した学校教育法（昭和22年法律第26号）の（　　）内に当てはまる語句はどれか、1～6から1つ選べ。

第七十二条 特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し、（　　）を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

- |         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 1 社会参加  | 2 自立    | 3 生活の充実 |
| 4 学力の向上 | 5 個性の伸長 | 6 人格の形成 |

問6 下の文は、「感染症や災害等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する学習指導について（通知）」（令和3年2月19日 文部科学省）の一部である。次の問い合わせに答えよ。

感染症や災害等の非常時においても、当該感染症や災害等の状況に応じて、地域や学校、児童生徒の実情等を踏まえながら、まずは学校において可能な限り感染リスクを低減させ、あるいは安全を確保した上で、学校運営の方針について a 地域住民の協力を得ながら、 b 時期を慎重に見極めて段階的にさいかいさせ、児童生徒が登校して学習できるようにすることが重要であること。

同時に、非常時に臨時休業又は出席停止等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対しては、学習に著しい遅れが生じることの内容にするとともに、 c 規則正しい生活習慣を維持し、学校と児童生徒との関係を維持することが重要である。このため、感染症や災害等の状況に応じて地域や学校、児童生徒の実情等を踏まえながら、学校において必要な措置を講じること。特に非常時において、一定の期間児童生徒がやむを得ず登校できない場合などには、例えば同時双方向型ウェブ会議システムを活用するなどとして、 d 指導計画等を踏まえた教師による学習指導と学習状況の把握を行うことが重要であること。

学習指導を行う際には、感染症や災害等の状況に応じて、地域や学校、児童生徒の実情等を踏まえながら、 e 教育課程の基準である教科書に基づいて指導するとともに、教科書と併用できる教材等（例えばデジタル又はアナログの教材、オンデマンド動画、テレビ放送等）を組み合わせたり、ICT環境を活用したりして指導することが重要であること。また、課題を配信する際には児童生徒の発達の段階や学習の状況を踏まえ、適切な内容や量となるよう留意すること。

家庭の事情等により特に配慮を要する児童生徒に対しては、 ICT 環境の整備のための特段の配慮措置を講じたり、地域における学習支援の取組の利用を即したり、 f 特別に登校させたりするなどの対応をとることが必要であること。

(1) 文中の下線部 a～fについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

- |   |       |       |       |       |       |       |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | a - ○ | b - × | c - ○ | d - × | e - ○ | f - × |
| 2 | a - × | b - × | c - ○ | d - ○ | e - × | f - ○ |
| 3 | a - ○ | b - × | c - × | d - × | e - ○ | f - ○ |
| 4 | a - ○ | b - ○ | c - × | d - × | e - ○ | f - × |
| 5 | a - × | b - ○ | c - ○ | d - ○ | e - × | f - × |
| 6 | a - × | b - ○ | c - × | d - ○ | e - × | f - ○ |

(2) 文中の波線部「ICT」を正しく表しているものはどれか、1～6から1つ選べ。

- 1 Information and Communication Technology
- 2 Internet and Computer Technology
- 3 Information and Communication Technology
- 4 Information and Communication Teaching
- 5 Internet and Communication Technology
- 6 Internet and Communication Teaching

(3) 文中の波線部「ICT」について、下の文は、リーフレット「GIGAスクール構想の現実へ」(文部科学省) の一部である。文中の( a )～( c )に当てはまる語句の正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを( a )に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に( b )され、( c )が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。

- |   |         |           |            |
|---|---------|-----------|------------|
| 1 | a - 系統的 | b - 個別最適化 | c - 技能・表現力 |
| 2 | a - 一体的 | b - 画一化   | c - 技能・表現力 |
| 3 | a - 系統的 | b - 個別最適化 | c - 資質・能力  |
| 4 | a - 一体的 | b - 画一化   | c - 資質・能力  |
| 5 | a - 系統的 | b - 画一化   | c - 技能・表現力 |
| 6 | a - 一体的 | b - 個別最適化 | c - 資質・能力  |

問7 下の文は、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31年3月29日 文部科学省）の一部である。次の問い合わせに答えよ。

- (1) 各学校においては、教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や（a）が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要であること。具体的には、例えば以下の取組が考えられること。
- ・ 評価規準や評価方法を事前に教師同士で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し共有すること。
  - ・ 評価結果の検討等を通じて評価に関する教師の（b）の向上を図ること。
  - ・ 教務主任や研究主任を中心として学年会や教科等部会等の校内組織を活用すること。
- (2) 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して（c）に生かすことに重点を置くことが重要であること。したがって観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を（d）ことが重要であること。
- (3) 観点別学習状況の評価になじまず（e）の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要であること。特に「学びに向かう力、人間性等」のうち「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを（f）に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。

(1) 文中の（a）、（b）に当てはまる語句の正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

- |           |        |           |        |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 1 a - 確実性 | b - 技術 | 2 a - 信頼性 | b - 力量 |
| 3 a - 確実性 | b - 力量 | 4 a - 信頼性 | b - 技術 |
| 5 a - 多様性 | b - 技術 | 6 a - 多様性 | b - 力量 |

(2) 文中の（c）、（d）に当てはまる語句の正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

- |               |           |               |           |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 1 c - 指導の改善   | d - 分散させる | 2 c - 学習意欲の向上 | d - 分散させる |
| 3 c - 学力の定着   | d - 精選する  | 4 c - 指導の改善   | d - 精選する  |
| 5 c - 学習意欲の向上 | d - 提示する  | 6 c - 学力の定着   | d - 提示する  |

(3) 文中の ( e )、( f ) に当てはまる語句の正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

- |   |           |         |   |           |         |
|---|-----------|---------|---|-----------|---------|
| 1 | e - 個人内評価 | f - 多面的 | 2 | e - 個人内評価 | f - 積極的 |
| 3 | e - 絶対評価  | f - 総合的 | 4 | e - 絶対評価  | f - 積極的 |
| 5 | e - 相対評価  | f - 総合的 | 6 | e - 相対評価  | f - 多面的 |

(4) この通知の別紙には、指導要録に記載する事項等について示されている。これに関する下の文について、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

- A 小学校、中学校、特別支援学校小学部、同中学部の指導要録の学籍に関する記録については、原則として戸籍簿の記載に基づき、学年当初及び異動の生じたときに記入する。
- B 学籍に関する記録の入学前の経歴については、学国において受けた教育の実情なども記入する。
- C 小学校、中学校、特別支援学校小学部、同中学部に在籍する児童・生徒について、その就学義務が猶予・免除される場合又は児童・生徒の居住が1年以上不明である場合であったとしても、在学しない者として取り扱うことは認められない。
- D 校長の氏名、学級担任者の氏名の記入及び押印については、電子署名を行うことで替えることも可能である。
- E 授業日数、出席停止・忌引き等の日数、出席しなければならない日数、欠席日数、出席日数などの出欠の記録は、指導に関する記録に記載する。

- |   |       |       |       |       |       |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | A - × | B - × | C - ○ | D - ○ | E - × |
| 2 | A - ○ | B - ○ | C - × | D - × | E - ○ |
| 3 | A - × | B - ○ | C - ○ | D - × | E - × |
| 4 | A - ○ | B - × | C - × | D - ○ | E - ○ |
| 5 | A - × | B - ○ | C - × | D - ○ | E - ○ |
| 6 | A - ○ | B - × | C - × | D - ○ | E - × |

問8 下のA～Dは、『生徒指導提要』（平成22年3月 文部科学省）に掲載されている、教育相談で活用できる手法である。各手法に対応する説明をA～カからそれぞれ選んだとき、正しい組合せはどれか。1～6から1つ選べ。

- |                |              |
|----------------|--------------|
| A アサーショントレーニング | B アンガーマネジメント |
| C グループエンカウンター  | D ピア・サポート活動  |

ア 児童生徒の社会的スキルを段階的に育て、児童生徒同士が互いに支えあう関係を作るためのプログラムです。「ウォーミングアップ」「主活動」「振り返り」という流れを一単位として、段階的に積み重ねます。

イ グループ体験を通しながら他者に出会い、自分に出会います。人間関係作りや相互理解、協力して問題解決する力などが育成されます。集団の持つプラスの力を最大限に引き出す方法といえます。学級作りや保護者会などに活用できます。

ウ 職業生活に焦点を当て、自己理解を図り、将来の生き方を考え、自分の目標に必要な力の育て方や、職業的目標の意味について明確になるようカウンセリング的方法でかかわります。

エ 自分の中に生じた怒りの対処法を段階的に学ぶ方法です。「きれる」行動に対して「きれる前の身体感覚に焦点を当てる」「身体感覚を外在化しコントロールの対象とする」「感情のコントロールについて会話する」などの段階を踏んで怒りなどの否定的感情をコントロール可能な形に変えます。

オ 様々な社会的技能をトレーニングにより、育てる方法です。「相手を理解する」「自分の思いや考えを適切に伝える」「人間関係を円滑にする」「問題を解決する」「集団行動に参加する」などがトレーニングの目標となります。

カ 「主張訓練」と訳されます。対人場面で自分の伝えたいことをしっかりと伝えるためのトレーニングです。「断る」「要求する」といった葛藤場面での自己表現や、「ほめる」「感謝する」「うれしい気持ちを表す」「援助を申し出る」といった他者とのかかわりをより円滑にする社会的行動の獲得を目指します。

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 A-ア B-イ C-オ D-エ | 2 A-カ B-オ C-イ D-ウ |
| 3 A-ウ B-オ C-カ D-ア | 4 A-ウ B-イ C-オ D-エ |
| 5 A-ア B-エ C-カ D-ウ | 6 A-カ B-エ C-イ D-ウ |

問9 下のA～Dのカリキュラムについて説明した文をア～カからそれぞれ選んだとき、正しい組合せはどれか。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| A コア・カリキュラム | B 相関カリキュラム  |
| C 教科カリキュラム  | D 潜在的カリキュラム |

- ア 教科間の境界を撤廃し、教科の枠を広い視点でくくるカリキュラムのこと。いくつかの教科群の中から共通する要素を取り出し、新しい教科として再組織するカリキュラムである。たとえば、地理・歴史・公民を合わせた社会科や、物理学・化学・生物学・地学を合わせた理科などのカリキュラムがある。
- イ 獲得されるべき知識の体系性を基礎にして編成されたカリキュラムのこと、科学や学問の論理的な体系性に基づいた知識の組織である教科を軸にして構成と展開を図ろうとするカリキュラムである。学年が進むにつれて、学問・技術・芸術の系統性が重視され、経験カリキュラムと対比される。
- ウ 目に見えない、隠された（隠れた）カリキュラムことで、学校教育全体を通して偶発的に成立し、体得されている価値、態度、規範などのこと。意図的・明示的に選定され教えられている公的な既定の顯在的カリキュラムとは区別される。
- エ 生活現実の問題解決を学習する「中核課程（中心課程ともいう）」と、これと関連づけて基礎的な知識や技能を学習する「周辺課程」から成る、同心円的に編成されたカリキュラムのこと。1930年代のアメリカで実践されたヴァージニア・プランがその代表であり、第二次世界大戦後の日本の新教育において社会科の登場を契機として広く展開されたカリキュラムである。
- オ すべての教育課程を子供たちの経験や活動のみによって構成したカリキュラムのこと、子供たちが実際にしていく活動や経験を、より直接的に反映させて、それらによって編成しようとするカリキュラムである。このカリキュラムでは、ひとまとめりの活動や経験によって構成され展開されていく。
- カ 学習効果を向上させるため、教科の型を残しつつ教科間の相互関連を重視し、類似の内容を連関させて教えるカリキュラムのこと。たとえば、理科の電気の単元と技術家庭科の電気の単元を連関させて教えるカリキュラムなどで、時間の節約や広い柔軟な視野の育成に役立つ。

1	A - ア	B - ウ	C - イ	D - エ	2	A - カ	B - ウ	C - ア	D - オ
3	A - エ	B - カ	C - イ	D - ウ	4	A - カ	B - イ	C - オ	D - ウ
5	A - ア	B - カ	C - オ	D - エ	6	A - エ	B - イ	C - ア	D - オ

kyosai-guild.jp

問10 下の文は、「教育の情報化に関する手引（追補版）」（令和2年6月 文部科学省）の一部である。文中の（ a ）～（ c ）に当てはまる語句をア～ケからそれぞれ選んだとき、正しい組合せはどれか。1～6から1つ選べ。ただし、同じ記号には同じ語句が入るものとする。

学習指導要領解説における情報（ a ）は、「『情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度』と記載されており、具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の（ b ）を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することと解説されている。このため、情報発信による他者や社会への影響について考えさせる学習活動、ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動、情報には自他の（ b ）があることを考えさせる学習活動、情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動、情報セキュリティの重要性とその具体的対策について考えさせる学習活動、健康を害するような行動について考えさせる学習活動などを通じて、児童（生徒）に情報（ a ）を確実に身に付けさせるようにすることが必要である。その際、情報の収集、判断、処理、発信など情報を活用する各場面での情報（ a ）について学種させることが重要である。また、情報技術やサービスの変化、児童（生徒）の（ c ）の使い方の変化に伴い、学校や教師はその実態や影響に係る最新の情報の入手に努め、それに基づいた適切な指導に配慮することが必要である。あわせて、例えば、（ c ）上に発信された情報は基本的には広く公開される可能性がある、どこかに記録が残り完全に消し去ることはできないといった、情報や情報技術の特性についての理解に基づく情報（ a ）を身に付けさせ、将来の新たな機器やサービス、あるいは危険の出現にも適切に対応できるようにすることが重要である。と解説されている。

ア リテラシー	イ モラル	ウ 倫理	エ 権利	オ 義務
キ パソコン	ク ソーシャル・ネットワーキング・サービス	ケ インターネット		

- |         |       |       |         |       |       |
|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 1 a - イ | b - エ | c - ケ | 2 a - ア | b - オ | c - キ |
| 3 a - ア | b - カ | c - ク | 4 a - ウ | b - エ | c - ク |
| 5 a - ウ | b - カ | c - ケ | 6 a - イ | b - オ | c - キ |

問 11 下の文は、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)の第1部「我が国における今後の教育政策の方向性」の「IV. 今後の教育政策に関する基本的な方針」の「3. 生涯学び、活躍できる環境を整える」の一部である。文中の下線部a～fについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せを1～6から1つ選べ。

### 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

(人生 a 100年時代を見据えた b リカレント教育の推進)

- 人生 a 100年時代においては、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められる。
- b リカレント教育の推進に当たっては、若者から高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくりや学習成果の可視化、仲間とつながりながら楽しく学び、活動できる環境などの動機づけが重要である。また、年齢を重ねるにつれ、一般的に体力や短期的な記憶力は低下するが、言語能力や日常の問題を解決する能力は伸びていくとの研究もなされており、年齢とともに低下しがちな体力・能力を維持向上しつつ、伸びる能力を更に伸ばしていくことが重要である。

(人々の暮らしの向上と社会の c 持続的発展のための学びの推進)

- 様々な環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力を維持・向上させることとなるよう、人々の暮らしの向上と社会の c 持続的発展に向けた地域課題解決のための学びの推進を図る必要がある。その際、学習活動の拠点となる d 公民館や図書館の効果的な活用や、地域の学校や大学等と d 公民館や図書館との連携が重要である。

(職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の e 学び直しの推進)

- こうした学び継続・e 学び直しを進めていくためには、社会に開かれた高等教育を実現していくことが必要である。大学における公開講座の受講者は、近年増加傾向にあるものの、大学・専修学校における社会人受講者の割合は1割程度にとどまっており、教育を提供する側においても、社会のニーズに合った教育内容・方法への改善を図ることに加え、教育を受ける側、受講生を送り出す側の観点からも、生涯を通じた学びを推進する環境を整備していく必要がある。

(障害者の生涯学習の推進)

- f 児童の権利に関する条約の批准等も踏まえ、障害者が、その一生を通じて自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむための支援に取り組むことが重要である。

1	a - ×	b - ○	c - ×	d - ○	e - ×	f - ○
2	a - ○	b - ×	c - ×	d - ○	e - ○	f - ○
3	a - ×	b - ○	c - ○	d - ×	e - ×	f - ×
4	a - ○	b - ×	c - ○	d - ×	e - ○	f - ×
5	a - ×	b - ×	c - ○	d - ○	e - ○	f - ×
6	a - ○	b - ○	c - ×	d - ×	e - ×	f - ○

問12 下のA～Dの人物に最も関係の深い文をア～カからそれぞれ選んだとき、正しい組合せはどれか。1～6から1つ選べ。

A ペスタロッチ	B エレン・ケイ	C ルソー	D ヴィゴツキー
----------	----------	-------	----------

ア 19～20世紀のスウェーデンの教育者で女性解放運動家。子供の生命の自由な発展を助けることが教育の使命だと主張し、現実の不自由な押し付け教育を批判した。教育に対する発言は、女性の解放と結びついた。著書『児童の世紀』は多くの国で訳され、日本の大正自由主義教育にも影響を与えた。

イ 18～19世紀のスイスの教育者。貧困や無知に苦しむ農民大衆の子供たちを教育によって立ち直らせようとした。教育における労働の役割を重視し、生産労働と教授を結合した。教授法では、基本的要素として形と数と語を重視し、実物教授（直観教授）の重要性を指摘した。その教育的ヒューマニズムは各国の教育者に受け継がれた。

ウ 18～19世紀のドイツの哲学者で、教育学を体系化した。教育の目的は倫理学から、教育の方法は心理学から導かれるとした。教育方法としては、心理学から統制・教授・訓練の3つを導いた。認識の一般的段階としては、明瞭・連合・系統・方法の4段階を説いた。後継者によって学派が形成され、大きな影響を与えた。

エ 20世紀のロシアの心理学者。他者との交流による共同の活動の意味を強調し、他者の援助によって可能な活動の水準は、自分一人でそれを行うことの可能性を予告するものだとして、これを〈発達の最近接領域〉と呼び、教育はその領域に働きかけ発達を引き上げる作用であると主張した。

オ 18世紀のフランスの思想家。教育を受けることは、子供が人間になるための権利であり、子供を自らの力で未来を創る主体として捉えた。また現実社会の側からの押し付けや教化を排し、人間の善とされる自然性の成長を保護する消極的教育を主張した。著書に『エミール』がある。

カ 18世紀のフランスの數学者で政治家。人類の進歩は理性の進歩によって約束されるという啓蒙思想の立場に立ち、革命後の公教育計画を立案した。彼の公教育思想は、革命政府によって実現はされなかったが、自由主義と合理主義の色彩が強く、教育の自由や教育を受ける権利の思想は、近代教育の精神の原則を示したものとして、価値が高い。

- |       |     |     |     |       |     |     |     |
|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|
| 1 A-エ | B-ア | C-イ | D-カ | 2 A-ア | B-カ | C-オ | D-エ |
| 3 A-イ | B-ア | C-オ | D-エ | 4 A-エ | B-カ | C-イ | D-カ |
| 5 A-イ | B-ア | C-ウ | D-オ | 6 A-ア | B-カ | C-ウ | D-オ |

問13 下のA～Fのことがらを、年代順に並べたとき、正しい組合せはどれか。1～4のうちから1つ選べ。

- A 尋常・高等小学校を国民学校と改称する国民学校令が公布された。「皇國ノ道」に則り、「国民の基礎的練成」をなすことが目的とされ、国体觀念や軍事意識の強化がはかられた。同時に義務教育年限を8年延長することが予定されていたが、戦争激化のため実現せずに終わった。
- B 初代文部大臣の森有礼は教育令を廃止し、代わって小学校令、中学校令、師範学校令、帝国大学令のいわゆる諸学校令を公布施行し、国民教育の制度や方法を整備した。小学校令では、4年制の尋常小学校と高等小学校が示され、尋常小学校が義務教育機関とされた。
- C 文部省が、富国強兵政策の一環として、学制を頒布、全国を画一的な学区に区分し、小学校～中学校～大学という单線的な学校体系を規定した。その教育理念は、同時に出来られた「学事奨励ニ関スル被仰出書」に示され、立身出世主義、知識（実学）主義、教育の機會均等がうたわれた。
- D 教育令が太政官布告第40号として公布された。文部大輔の田中不二麿がアメリカ人に起草させ、中央集權的で画一主義的な教育行政を廃止し、地方分権的で自由主義的な教育行政を規定したもので、自由教育令とも称された。就学義務期間を短縮し、学区制を廃した。
- E 第1次アメリカ教育使節団の報告書を勘案し、日本国憲法の精神に基づく教育刷新委員会の建議によって第92回帝国議會で教育基本法が成立した。教育の機會均等、義務教育の延長と無償、男女共学、学校教育の公共性、社会教育の奨励、政治教育と宗教教育の必要性、教育の中立性などを規定している。

F 近代天皇制国家の教育理念を示した「教育ニ関スル勅語」が発布された。井上毅と元田永孚が起草した。発布とともに、その謄本が各学校に下賜され、祝祭日をはじめとする学校行事のなかで奉読され、大きな役割を果たした。

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 C→D→B→F→A→E | 2 D→C→E→A→B→F |
| 3 A→D→E→F→B→C | 4 D→A→B→E→C→F |
| 5 C→E→F→D→A→B | 6 A→B→F→C→D→E |

問 14 下のA～Cの文は、アメリカの心理学者コールバーグが道徳性の発達段階について論じたものである。その発達段階に沿って順番に並べたとき、正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

- |                                   |
|-----------------------------------|
| A 正義について自ら選んだ基準と、人間の尊厳性に従って行動する。  |
| B 苦痛と罰を避けるために、規則に従って行動する。         |
| C 権威を尊重し、社会的秩序を維持するための規則に従って行動する。 |

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 A → B → C | 2 A → C → B | 3 B → A → C |
| 4 B → C → A | 5 C → A → B | 6 C → B → A |

問 15 下のA～Cの文は、学習について述べたものである。正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

- |  |
|--|
| A さまざまな適性を持つ子どもが異なる教授法を受けたとき、両者の組み合わせによる独特の効果として学習成果が現れることを適正処遇交互作用という。                          |
| B 学習者が自力で達成できる水準と、他者からの援助を得て達成が可能になる水準とのずれの範囲を、発達の最近接領域という。                                      |
| C 行動に付随した結果が生じない状態が継続して与えられると、いま直面している課題にばかりではなく、後に容易に解決できる課題が与えられても、それを解決しようとしなくなることを学習性無力感という。 |

- |         |       |       |         |       |       |
|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 1 A - ○ | B - ○ | C - ○ | 2 A - × | B - ○ | C - ○ |
| 3 A - ○ | B - × | C - ○ | 4 A - ○ | B - ○ | C - × |
| 5 A - × | B - ○ | C - × | 6 A - ○ | B - × | C - × |

問16 エリクソン (Erikson, E.H.) の発達理論に関する説明として誤っているものを1～6から1つ選べ。

- 1 エリクソンは乳児期から老年期までの生涯発達をライフサイクルとよび、8つの段階に分類した。
- 2 エリクソンの発達理論では、成人期の課題は「アイデンティティ 対 アイデンティティ拡散」であるとされる。
- 3 エリクソンの発達理論では、学童期の課題は「勤勉性 対 劣等感」であるとされる。
- 4 アイデンティティ確率のための心理社会的猶予期間のことをモラトリアムという。
- 5 マーシャ (Marcia, J.) はエリクソンの理論を発展させ、アイデンティティ・ステイタスの分類を行った。
- 6 エリクソンの発達理論では、老年期の課題は「統合性 対 絶望」であるとされる。

問17 下のA～Cの文は、教育評価について述べたものである。正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

- A 相対評価とは、学習者の評価において、その学習者が所属する集団の中での相対的一を示す評価であり、集団準拠評価とも呼ばれる。
- B ポートフォリオ評価とは、学習者の学習プロセスや成果を示す作品や記録などをファイルに蓄積し整理したポートフォリオの作成を通して学習評価をすると同時に学習者の自己評価を促す方法である。
- C 診断的評価とは、授業活動が進行している時に、授業内容の理解度を確認するための小テスト等を実施し、その成績を教師と児童生徒にフィードバックすることによって、児童の達成水準をあげるための評価である。

- |         |       |       |         |       |       |
|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 1 A - ○ | B - ○ | C - ○ | 2 A - × | B - ○ | C - ○ |
| 3 A - ○ | B - × | C - ○ | 4 A - ○ | B - ○ | C - × |
| 5 A - × | B - ○ | C - × | 6 A - ○ | B - × | C - × |

問18 下の文は、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」(平成20年3月 人権教育の指導方法等に関する調査会議。以下「第三次とりまとめ」という。)策定後の社会情勢の変化を踏まえ、第三次とりまとめを補足するものとして作成した参考資料（令和3年3月 学校教育における人権教育調査研究協力者会議）から抜粋し、一部編集したものである。次の問い合わせに答えよ。

(1) 文中の下線部a～eについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。

平成29年3月に小学校学習指導要領と中学校学習指導要領が、平成29年4月に特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が、平成30年3月に高等学校学習指導要領が、平成31年2月に特別支援学校高等部学習指導要領が改訂された（以下、これらの改訂された学習指導要領を「新学習指導要領」という。）。

新学習指導要領では、その理念を明確にし、社会で広く共有されるよう、初めて前文が設けられた。前文では、「a 教育基本法」第1条（教育の目的）と第2条（教育の目標）の規定が引用されており、その中では、個人の価値の尊重、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力、生命の尊重といった人権教育とも関係の深い言葉が列記されている。それに続き、「これからの中学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童（生徒）が、b 自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、c 世界の人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、d 平和な社会の創り手となることができるようになることが求められる」と記載されている。これは、人権尊重の精神の涵養を目的とし、自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動を取ることにつながる意識・意欲・態度を育成しようとする人権教育の理念とも共通している。

- |   |      |      |      |      |      |
|---|------|------|------|------|------|
| 1 | a -○ | b -× | c -× | d -○ | e -○ |
| 2 | a -× | b -○ | c -○ | d -× | e -○ |
| 3 | a -○ | b -○ | c -× | d -× | e -○ |
| 4 | a -× | b -× | c -○ | d -○ | e -× |
| 5 | a -○ | b -× | c -○ | d -× | e -× |
| 6 | a -× | b -○ | c -× | d -○ | e -× |

(2) 文中の（ a ）～（ f ）に当てはまる数字や語句をア～セから選んだとき、正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。ただし、同じ記号には、同じ数字が入るものとする。

平成27年（2015年）には、国連サミットで「持続可能な開発のための（ a ）アジェンダが採択されている。これは、「（ b ）持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものであり、その前文では、「すべての人々の人権を実現」するとされているほか、本文でも「我々は、人権、人の尊厳、法の支配、正義、平等及び差別のないことに対する普遍的な尊重がなされる世界を思い描く」、「我々は、（ c ）及びその他人権に関する国際文書並びに国際法の重要性を確認する。我々は、すべての国が国連憲章に則り、人権、肌の色、性別、言語、宗教、政治若しくは信条、国籍若しくは社会的出自、貧富、出生、障害等の違いに関係なく、すべての人の人権と基本的な事由の尊重、保護及び促進責任を有することを強調する」など、人権に関する様々な内容が盛り込まれている。この中で、（ a ）年を年限とする17の持続可能な開発のための目標が掲げられているが、これが（ d ）である。①（ e ）、②飢餓、③保険、④教育、⑤ジェンダー、⑥水・衛生、⑦エネルギー、⑧経済成長と雇用、⑨インフラ、産業化、イノベーション、⑩不平等、⑪持続可能な都市、⑫持続可能な生産と消費、⑬気候変動、⑭海洋資源、⑮陸上資源、⑯平和、⑰実施手段の17項目について目標が定められており、人権に関する内容も含まれている。例えば、④教育の4.7では「（ a ）年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び（ f ）文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」とされている。

ア 2030	イ 2045	ウ 地球を破壊から守る
エ 誰一人取り残さない	オ 国家間の不平等を是正する	カ 国際人権規約
キ 世界人権宣言	ク SDGs	ケ ミレニアム開発目標
サ 貧困	シ 戦争	ス 非暴力的
		セ 世代を超えた

- |   |       |       |       |       |       |       |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | a - ア | b - ウ | c - カ | d - ク | e - コ | f - ス |
| 2 | a - イ | b - ウ | c - キ | d - ケ | e - サ | f - セ |
| 3 | a - ア | b - エ | c - キ | d - ク | e - サ | f - ス |
| 4 | a - ア | b - オ | c - カ | d - ク | e - シ | f - セ |
| 5 | a - ア | b - エ | c - キ | d - ケ | e - シ | f - セ |
| 6 | a - イ | b - エ | c - キ | d - ク | e - シ | f - セ |

問19 下の文は、「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」（平成26年10月21日 中央教育審議会）の一部である。文中の（ a ）～（ f ）に当てはまる語句の正しい組合せはどれか、1～6から1つ選べ。ただし、同じ記号には、同じ語句が入るものとする。

今後グローバル化が進展する中で、様々な文化や（ a ）を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となる。こうした課題に対応していくためには、社会を構成する主体である一人一人が高い（ b ）をもち、人としての生き方や社会の在り方について、多様な（ a ）の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し（ c ）ながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要であり、こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は、大きな役割を果たす必要がある。

このように、道徳教育は、人が一生を通じて追及すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の（ d ）発展を根底で支えているものである。

また、道徳教育を通じて育成される道徳性、とりわけ、（ e ）しつつ物事の本質を考える力や何事にも主体性をもって誠実に向き合う意思や態度、豊かな（ f ）などは、「豊かな心」だけではなく、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤ともなり、「生きる力」を育むものである。学校における道徳教育は、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を切り拓いていく力を育む源となるものでなければならない。

- |   |       |       |      |       |      |       |
|---|-------|-------|------|-------|------|-------|
| 1 | a－習慣  | b－人格  | c－交流 | d－歴史的 | e－内省 | f－愛情  |
| 2 | a－価値観 | b－人格  | c－協働 | d－持続的 | e－内省 | f－人間性 |
| 3 | a－習慣  | b－倫理観 | c－交流 | d－平和的 | e－葛藤 | f－愛情  |
| 4 | a－価値観 | b－倫理観 | c－協働 | d－持続的 | e－内省 | f－情操  |
| 5 | a－習慣  | b－見識  | c－協働 | d－歴史的 | e－葛藤 | f－人間性 |
| 6 | a－価値観 | b－見識  | c－交流 | d－平和的 | e－葛藤 | f－情操  |

問 20 下の文は、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成 28 年 12 月 21 日 中央教育審議会）の一部である。文中の下線部 a～f について、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せはどれか、1～6 から 1 つ選べ。

- 道徳的諸価値の理解を図るには、児童生徒一人一人が道徳的価値の理解を a 他者との関わりで捉えることが重要である。「道徳的諸価値の理解を基に」とは、道徳的諸価値の理解を深めることが b 自分自身の生き方について考えることにつながっていくということだけではなく、自分自身の生き方について考えたり、c 体験的な学習を通して実感を伴って理解したり、道徳的問題について多面的・多角的に捉えその解決に向けて自分で考えたり d 他者と話し合ったりすることを通じて道徳的諸価値の理解が深まっていくことも含まれている。
- このため、特定の道徳的価値を e 多様な選択肢の一つとして指導したり、本来実感を伴って理解すべき道徳的価値のよさや大切さを f 観念的に理解させたりする学習に終始することのないように配慮することが大切である。児童生徒の発達の段階等を踏まえ、例えば、社会のルールやマナー、人としてしてはならないことなどについてしっかりと身に付けさせることは必要不可欠であるが、これらの指導の真の目的は、ルールやマナー等を身に付けさせることではなく、そのことを通して道徳性を養うことである。

1	a - ×	b - ○	c - ○	d - ×	e - ×	f - ○
2	a - ○	b - ○	c - ×	d - ×	e - ×	f - ×
3	a - ○	b - ○	c - ○	d - ○	e - ○	f - ×
4	a - ×	b - ×	c - ○	d - ×	e - ×	f - ×
5	a - ○	b - ×	c - ×	d - ×	e - ○	f - ○
6	a - ×	b - ×	c - ○	d - ×	e - ○	f - ○

問 21 下の文は、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成 24 年 7 月 23 日 中央教育審議会初等中等教育分科会）の一部である。文中の（ a ）～（ d ）に当てはまる語句をア～カから選んだとき、正しい組合せはどれか、 1 ～ 6 から 1 つ選べ。

1. 共生社会の形成に向けて

(2) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

②インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

○ 特別支援教育は、共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものである。そのため、以下の考え方に基づき、特別支援教育を発展させていくことが必要である。このような形で特別支援教育を推進していくことは、子ども一人一人の（ a ）を把握し、適切な（ b ）及び必要な（ c ）を行うものであり、この観点から教育を進めていくことにより、障害のある子どもにも、障害があることが周囲から認識されていないものの学習上又は（ d ）上の困難がある子どもにも、更にはすべての子どもにとっても、良い効果をもたらすことができるものと考えられる。

ア 教育的ニーズ	イ 特別なニーズ	ウ 支援
エ 指導	オ 生活	カ行動

1 a - ア b - ウ c - エ d - オ 2 a - ア b - エ c - ウ d - オ

3 a - ア b - エ c - ウ d - カ 4 a - イ b - ウ c - エ d - オ

5 a - イ b - ウ c - エ d - カ 6 a - イ b - エ c - ウ d - カ

問 22 下の文は、「小学校学習指導要領」(平成 29 年 3 月文部科学省告示) の一部である。下線部 a ~ f のぞれぞれについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せはどれか、1 ~ 6 から 1 つ選べ。

第 1 章 総則

第 4 児童の発達の支援

2 特別な配慮を必要とする児童への指導

(1) 障害のある児童などへの指導

ウ 障害のある児童に対して、通級による指導を行い、a 時間割を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 7 章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

エ 障害のある児童などについては、家庭、地域及びb 医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、c 包括的な視点で児童への教育的支援を行うために、d 個別の教育指導計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童の実態を的確に把握し、e 個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。特に、f 特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童については、個々の児童の実態を的確に把握し、d 個別の教育支援計画やe 個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

- |   |       |       |       |       |       |       |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | a - ○ | b - ○ | c - × | d - ○ | e - ○ | f - × |
| 2 | a - × | b - ○ | c - × | d - ○ | e - ○ | f - ○ |
| 3 | a - × | b - ○ | c - × | d - × | e - × | f - ○ |
| 4 | a - × | b - × | c - ○ | d - ○ | e - ○ | f - × |
| 5 | a - ○ | b - × | c - ○ | d - × | e - × | f - ○ |
| 6 | a - ○ | b - × | c - ○ | d - × | e - × | f - × |

解答番号	正答	配点
1	2	3
2	6	3
3	4	3
4	1	3
5	5	3
6	5	3
7	2	3
8	2	3
9	1	3
10	6	3
11	2	3
12	4	3
13	2	3
14	5	3
15	6	3
16	3	3
17	1	3
18	4	3
19	3	3
20	1	3
21	4	4
22	1	4
23	2	4
24	4	4
25	3	4
26	3	4
27	4	4
28	1	4
29	2	4
30	2	4